

# 子育てネット 「ひとづくり・つながりづくり」事業

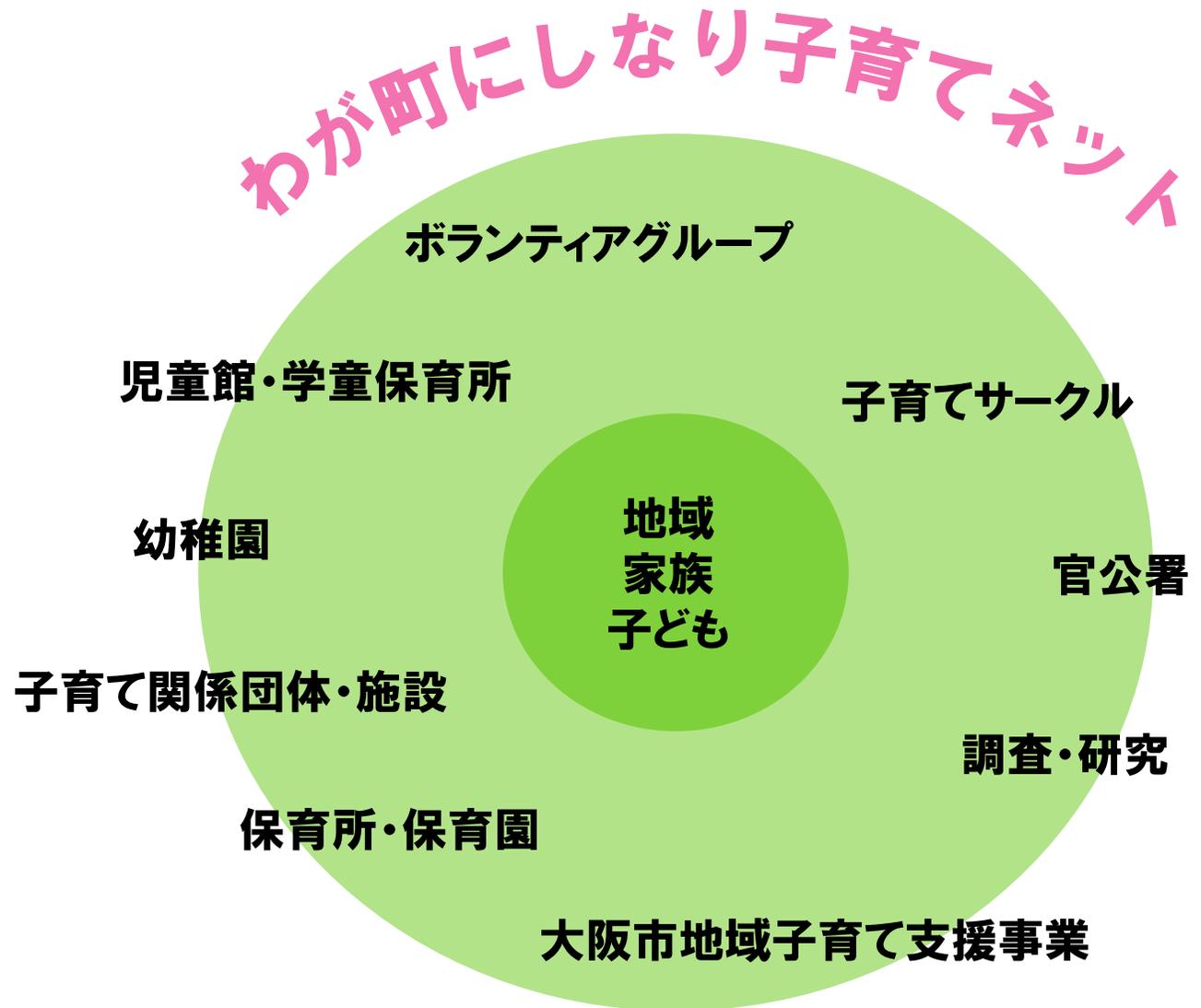
—2011年度・2012年度 大阪府新しい公共支援事業モデル事業—



わが町にしなり子育てネット

# 1) 子育てネットとは

- 2000年に結成
- 72団体がネットワーク
- さまざまな取り組み



## 2) 新しい公共事業

わが町にしなり子育てネットでは、「児童虐待防止・子育て支援のための人づくり(パーソナルサポート)事業」に取り組んでいます。西成区における**児童虐待防止・子育て支援**に取り組む核となる**“人づくり”**をしていく事業です。

「人とひととの豊かな**“つながりづくり”**事業」として、中学校区単位での児童虐待防止・子育て支援の**ハブ**である**ケア会議**への支援体制を充実させ、子育て中の保護者や子どもたちと**水平・双方向な関係**を生み出します。

このきっかけを通じて、子育て中の保護者の悩みごとや相談したい気持ちを発見していく**地域人材**の発掘や、わが町にしなり子育てネットに加盟する**地域資源・専門機関**へつなげていくしくみを、行政と連携しながら、より複雑化する課題に取り組んでいきます。

官民協働の**新しい公共の場**を創造し、**西成の人づくり・つながりづくり**をカタチにし、他地域へも広がる、児童虐待防止・子育て支援を進めていきます。

## 3) 事業の進め方

### step1. 現状の把握

子育てに関する課題や実態を「わが町にしなり子育てネット」のネットワークを中心に、現場から声をすくいあげていきます。

### step2. 企画・提案

子どもも親もいっしょに、地域で育ち、また地域で育てていけるよう、ひとづくり・つながりづくりを軸に取り組みを企画・提案していきます。

### step3. 活動の展開

人材バンクや個人登録のしくみづくりや、子どもや親が集える居場所づくり、事業継続のための体制づくりなど、具体的に活動を進めていきます。

### step4. ネットワークの再構築

わが町にしなり子育てネットで培ってきたつながりをベースとしながら、行政・民間がそれぞれの役割を持って、さらに発展的な子育て支援のネットワークモデルとなっていけるよう、新たな連携を図っていきます。

# 4-1) 事業の全体イメージ

## ひとづくりー人材バンク

子どもたちを「地域で育てる」、そんな子育てを応援する人を掘り起こしていきます。子育てのちょっとした不安から、情報不足、孤立など、様々なレベルの課題によりそっていけるよう、幅広く人材育成と訪問型支援のシステムづくりを進めます。

## つながりづくりー個人登録

子育てには、ちょっとしたトラブルやいろいろな悩みはつきもの。多くの保護者と子どもたちが抱える課題を共有しながら、必要なときに必要な情報やサービス、支援につなぎわたしできるネットワークを構築していきます。

## しくみづくりー事業の継続・発展

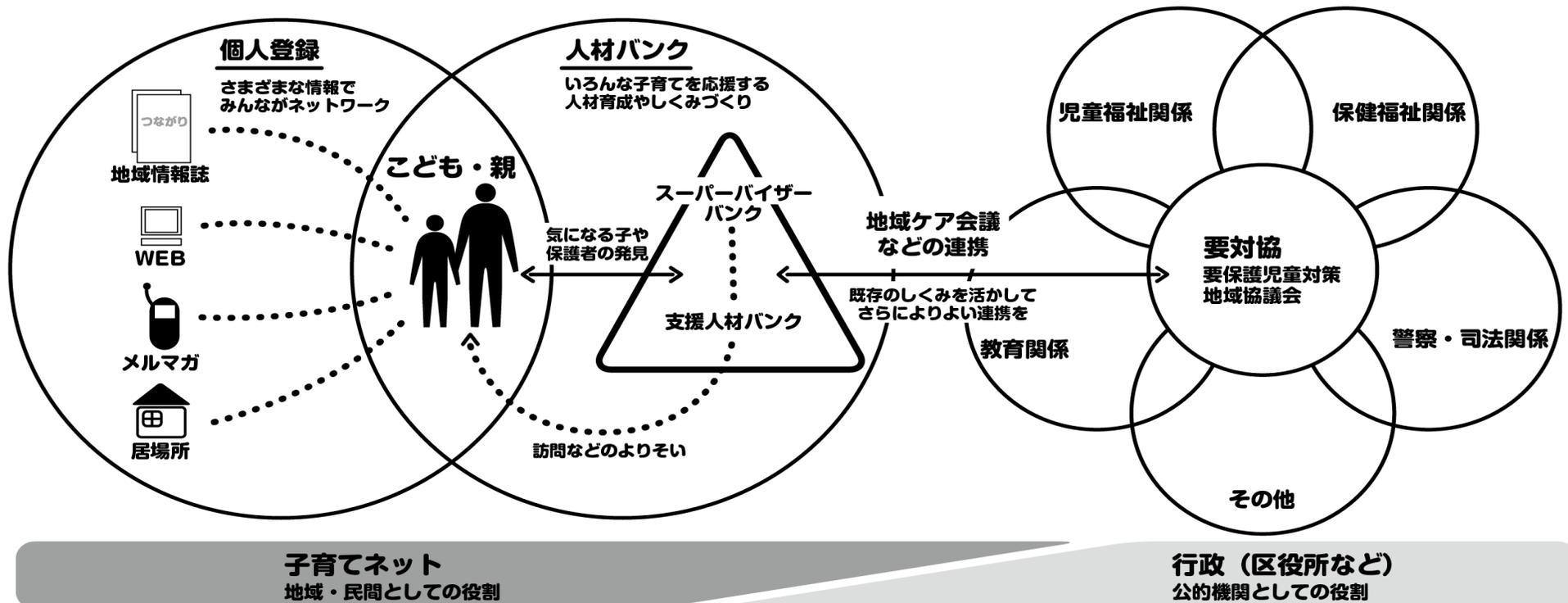
ひとづくり・つながりづくり事業を、継続していける体制づくりと、ここ西成のまちから地域で子育て支援していくモデルとして全国に発信していけるよう、地域連携事業としてしくみづくりをしていきます。

# 4-2) 事業の全体イメージ

ポイントは

- こどもたち・親たちと地域がつながるための情報発信(メルマガ等)と人材育成(研修、訪問活動等)
- 地域・民間の役割(課題の発見、よりそい)と 行政・公的機関の役割(制度の活用等)
- 官民連携するための場(ケア会議の柔軟な活用)としくみ(連携のあり方検討)

地域で育つ・地域で育てる  
「ひとつづくり・つながりづくり」



## 4-3) 事業の全体イメージ

### ひとづくりー人材バンク

- 人材育成講座を府内全域を対象に呼びかける
- 児童虐待防止・子育て支援人材バンク(仮称)を発足する
- 児童虐待防止・子育て支援スーパーバイザー(仮称)を登録する仕組みを整える
- 事務所を開設する
- 子育て応援団(スポンサー)制度を追求する

### つながりづくりー個人登録

- 個人登録制度を導入する
- 個人情報保護指針・マニュアルの作成
- リーフレットの作成
- 事業チラシ・ポスターの作成
- 学習会の企画実施
- メールニュースの発行

### しくみづくりー事業継続

- あり方検討会の開催
- 先進事例・実践交流会の実施
- 認定NPO制度・寄付制度の勉強会の開催

# 5-1) ひとづくりー人材バンクのイメージ

## (1) 役割

①気になる子や保護者を発見する（要対協に連絡する）（※夜間土日の対応）

②要対協を通じて家庭訪問する

- 1 区役所がつなぎ役になる（※どんなきっかけで訪問するのか）
- 2 様子を見に行き、話を聞く（※スキルをどう身につけるのか）
- 3 様子を要対協に報告する
- 4 要対協は必要なら地域ケア会議につなぐ

③地域ケア会議から依頼を受け家庭訪問する

- 1 区役所がつなぎ役になる
- 2 様子を見に行き、話を聞く
- 3 様子を地域ケア会議に報告する
- 4 地域ケア会議は必要なら個別ケア会議を開催する

※ 「傾聴」と「代理」（どこまで聞くのか、どこまでやるのか）

※ ボランティアの位置づけ（要対協における位置づけをどうするのか）

## 5-2) ひとつづくりー人材バンクのイメージ

### (2) 事務局

事務局をどこに置くか、**民間** or **行政**それぞれのメリット・デメリット  
ex)

- ・わが町にしなり子育てネット
- ・児童虐待防止・子育て支援連絡会(要保護児童対策地域協議会)
- ・西成区役所地域福祉担当

### (3) 地域の人材バンク

**地域の子育て支援の人材**(オーガナイザー・ビジター等)を**発掘・育成**

- ⇒ 主任児童委員、地域協力員、やってみたい人(区民でなくてもいい)
- ※ 大阪市こども相談センターとの関係

### (4) 人材バンクのスキルアップ

**養成講座**でスキルアップ

- ⇒ 「人材バンク養成講座(別紙)」を修了・認定
- ※ 講座のカリキュラムの作成

## 5-3) ひとつづくりー人材バンクのイメージ

### (5) スーパーバイザーバンクとは

■課題解決のために様々な専門性を発揮してくれる専門家ネットワーク

⇒ スーパーバイザーとして登録する仕組みをつくる。

■地域ケア会議や個別ケア会議への参加

⇒ 人材バンク(オーガナイザー等)へのアドバイスや、スキルアップの講習

※ NPO法人児童虐待防止協会(代表理事:津崎哲朗)との関係整理

- ・派遣スタッフ(登録者44名)医療、心理、福祉、法律、母子保健、精神保健分野
- ・NPOの専門家派遣はおもに要対協のケース会議などへの個々のアドバイス
- ・スーパーバイザーバンクは人材バンクのボランティアの養成やアドバイス

### (6) スーパーバイザーバンクへの登録呼びかけ

■これまでに子育てネットとネットワークのある専門家など

■その他スーパーバイザーバンクに登録してほしい専門家をリストアップ

## 5-4) ひとづくりー人材バンクのイメージ

(7) 発会式 2012年11月(児童虐待防止月間)

(8) 協議

⇒ 西成区役所と協議しながら、取り組みを進める

⇒ あわせて西成区社会福祉協議会に説明し理解・協力を得る

(9) 準備 (予定)

① 人材バンク・スーパーバイザーバンクの企画書作成(4月～5月)

② 人材バンク養成講座カリキュラムの作成(4月～6月)

③ 西成区役所との協議(4月～6月)

④ 登録を呼びかけるリーフレット・チラシ・ポスターの作成(6月～7月)

⑤ ホームページの準備(6月～7月)

⑥ 人材バンク養成講座の開催(8月)

⑦ 人材バンク・スーパーバイザーバンク発会関連イベント(9月～10月)

⑧ 人材バンク・スーパーバイザーバンク発会式(11月)

⑨ モデル事業(要対協からの派遣)の開始(未定)

⑩ 学習会の開催(随時)

⑪ 事業のまとめ(3月)

# 6-1) つながりづくりー個人登録のイメージ

## (1) ねらい

これから子育てをはじめの人、いま子育てをしている人が孤立、排除されることがないように、子育てネットへの登録、メールニュースの発信などを通じて「つながりづくり」のきっかけをつくる。

## (2) 対象

西成区内でこれから子育てをはじめの人、いま子育てをしている人

※ 子どもの年齢は0歳～20歳でいいのか？

## (3) 方法

- ① 母子手帳の発行など区役所が行う手続きの際に登録を案内する。
- ② 区内の公的施設、子育て関係施設や各種団体(町会・民生等)を通じて登録を案内する。
- ③ 子育てネットの加盟団体や取り組みを通じて登録を案内する。
- ④ 子育てネットのホームページを通じて登録を案内する。

## 6-2) つながりづくりー個人登録のイメージ

(4) 情報 「メールアドレス」と「なまえ(仮名も可能)」を登録し、情報発信

(5) 協議 西成区役所と協議し取り組みを進める

(6) 準備(予定)

- ① 個人登録システムの企画書作成(4月)
- ② アンケートの実施と集約(4月)
- ③ 西成区役所との協議(4月～6月)
- ④ メールニュースの企画と発行体制の確立(4月～6月)
- ⑤ 個人情報保護指針・マニュアルの作成(4月～6月)
- ⑥ 登録を呼びかけるリーフレット・チラシ・ポスターの作成(6月～7月)
- ⑦ ホームページの準備(6月～7月)
- ⑧ 区役所の手続きと窓口、案内方法の整理(マニュアル作成)(6月～7月)
- ⑨ 登録を呼びかけるイベントの企画実施(11月)
- ⑩ 登録開始とメールニュースの発行(11月)
- ⑪ 学習会の開催(随時)
- ⑫ 事業まとめ(3月)

# 7) 今後について

## 4. 企画委員会の廃止と事業構想推進会議の設置

- (1) 個人登録と人材バンクの構想策定という目的を達成したことから企画委員会を廃止する。
- (2) 企画委員会で作成した構想を具体化していくための事業構想推進会議を新しく設置をする。
- (3) 事業構想推進委員会は、区役所と区社協との意見交換をふまえ遅くとも6月までに設置する。

## 5. 4月～6月のスケジュール

- (1) まとめ会議をふまえた構想の完成／(岡田・寺本)
- (2) 区役所、区社協への事業構想説明／①4／19、②5／31、③ /
- (3) 事業構想推進委員会の設置～6月(区役所、区社協との意見交換をふまえて)
- (4) アンケートの検討・実施／4月～5月
- (5) 人材バンクボランティア養成講座カリキュラムの検討～6月
- (6) メールニュースの企画検討～6月
- (7) 個人情報保護指針・マニュアルの検討～6月
- (8) つながりの発行(原稿×切毎月15日)